

定期建物賃貸借契約書

貸主：家主 秋子（以下「甲」という。）と
借主：入居 者太郎（以下「乙」という。）及び
連帯保証人：保証 春男（以下「丙」という。）は、

下記の物件（以下「本物件」という。）について、本口下記の内容及び契約諸事項を取り決めて、建物賃貸借契約（以下「本契約」という。）を締結しました。

本契約を証するため本契約書2通を作成し、甲及び乙は、各自その1通を保有します。

【記】

1. 物件の表示

名称	マンションハイツ	101号室
所在地	東京都日野市〇〇2-2-2	
種類	#REF!	
構造等	#REF!	

2. 賃料その他金銭の額

項目	金額	項目
賃料	月額 120,000 円	仲介手数料
		敷金
		ルームクリーニング代
		火災保険料

3. 賃貸借期間

賃貸借期間	2028 年 01 月 01 日 から 2027 年 12 月
-------	---------------------------------

4. 賃料等の支払方法

支払方法	口座引落	毎月 27 日までに翌月分を支払うものとする
指定金融機関	銀行名 〇〇銀行	支店名
	口座種別 普通	口座番号 45
	フリガナ マルマル バツマル	
	名義人 〇〇 X〇	

5. 本物件の引渡し時期

引渡し日	20XX年X月〇日
------	-----------

6. 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	☒ 連帯保証人	氏 名 春 男
		住 所 連 帯 保 証 人 様 住 所
		極 度 額 限 度 額
	☒ 家賃債務保証業者の提供する保証	家 賃 債 務 保 証 業 者 名 保 証 会 社 名
		主 たる 事 務 所 住 所 保 証 会 社 住 所
		家 賃 債 務 保 証 業 者 登 録 番 号 保 証 会 社 情 報

- 1 本契約においては、上記の方法により、乙の債務を担保する。
- 2 上記「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。
- 一 上記記載の連帯保証人（以下「丙」という。）は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。本契約が更新された場合においても、同様とする。
- 二 前号の丙の負担は、上記及び記名押印欄に記載する極度額を限度とする。
- 三 丙が負担する債務の元本は、次のいずれかに該当するときに、確定するものとする。
- ア 甲が、丙の財産について、賃料その他の本契約により生じる乙の金銭の支払を目的とする債権についての強制執行又は担保権の実行を申し立てたとき。ただし強制執行又は担保権の実行の開始があったときに限る。
- イ 丙が、破産手続開始の決定を受けたとき
- ウ 乙又は丙が、死亡したとき
- 四 前号に規定する場合、又は丙が、連帯保証人として要求される能力又は資力を失った場合は、第13条の規定に基づき 乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする
- 五 前号の場合において、新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする
- 六 丙の請求があったときは、甲は、丙に対し、遅滞なく、賃料及び共益費等の支払状況や滞納金の額、損害賠償の額等、乙の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない

3 左記で「家賃債務保証業者の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 左記記載の家賃債務保証業者が、提供する保証の内容については、別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない
- 二 乙が、前号の手続きをとらない場合、その他乙の責に帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は本契約の始期から本物件を明渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない
- 三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、本契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

7. 特約事項

1

「定期建物賃貸借契約書」という書類は2枚あります。
赤枠内の借主（乙）欄へ2枚ともご記入・ご捺印し、
2枚ともご提出ください。

連帯保証人様を設定されている方は、
青枠内の連帯保証人（丙）の欄の
ご記入・ご捺印もお願いします（代筆可）

貸主（甲）	氏名 家主 秋子	TEL 00-0000-0000
借主（乙）	住所 〒	氏名 () TEL ()
連帯保証人（丙）	住所 〒	氏名 () TEL () 極度額 123,456,789 円
宅建物取引業者	免許証番号 東京都知事 (10) 第 46938 号	所在地 〒 191-0031 東京都日野市高幡1005番地8
宅建物取引士	商号・名称 株式会社 高幡	代表者 葛西 子
	TEL 03-1234-5678	登録番号 (東京) 第 123456 号
	氏名 葛西 子	